様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　６月　30 日

茨城県知事
　　大井川　和彦　殿

提出者
　住　所　　茨城県筑西市小川1500番地
　氏　名　　株式会社レゾナック下館事業所
　　事業所長　田中　秀和
　電話番号　0296-28-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社レゾナック下館事業所
事業場の所在地	茨城県筑西市小川1500番地
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	プラスチック製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額　　98.9　億円
③従業員数	500人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照（［１］産業廃棄物の一連の処理の工程　に記載）

（日本工業規格　Ａ列４番）

茨城県
令－8.6.30
県西県民センター
受付

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別紙参照（[２]管理体制　に記載）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>木屑</td><td>—</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>58ｔ</td><td>—　　ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・木製パレット→プラスチックパレット使用による循環使用推進
・納入業者への木パレット引き取り徹底
・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>木屑</td><td>—</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>56ｔ</td><td>—　　ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・　木製パレット→プラスチックパレット使用による循環使用推進を継続
・　納入業者への木パレット引取り徹底の継続実施
・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育[継続実施]</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・別紙参照（[３]廃棄物分別基準　に記載）</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・上記現状の分別に関する取り組みを継続</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別紙参照（［２］管理体制　に記載）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃油</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>549ｔ</td><td>23ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上
・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃油</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>533ｔ</td><td>22ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上対策を継続して推進する
・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育[継続実施]
・高機能製品(薄物、小型)への転換及び製法転換による工程からの汚泥発生量低減</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・別紙参照（［３］廃棄物分別基準　に記載）
・汚泥は、発生工程ごとにドラム缶又はフレコンバックに保管し、再資源化

・廃油は、発生工程ごとにドラム保管し再資源化</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・汚泥は、発生工程ごとにドラム缶又はフレコンバック保管し、再資源化[継続実施]

・廃油は、発生工程ごとにドラム保管し再資源化[継続実施]</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別紙参照（[２]管理体制　に記載）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="3">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>廃アルカリ</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>18ｔ</td><td>1ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上
・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育
・使用材料変更による、酸及びアルカリ使用量の低減
・高機能製品（薄物、小型）への転換及び製法転換による工程からの廃酸、廃アルカリ発生量低減</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>廃アルカリ</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>18ｔ</td><td>1ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上対策を継続して推進する
・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育[継続実施]
・使用材料変更による、酸及びアルカリ使用量の低減[継続実施]
・高機能製品（薄物、小型）への転換及び製法転換による工程からの廃酸、廃アルカリ発生量低減[継続実施]</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・別紙参照（[３]廃棄物分別基準　に記載）
・発生工程の廃液種類別にタンク保管し、中間処理委託後に再資源化</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・発生工程の廃液種類別にタンク保管し、中間処理委託後に再資源化[継続実施]</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別紙参照（[２]管理体制　に記載）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>―</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>450ｔ</td><td>―　ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上
・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育
・高機能製品（薄物、小型）への転換及び製法転換（集約生産）、歩留向上による廃プラスチック発生量低減</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>―</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>437ｔ</td><td>―　ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上対策を継続して推進する
・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育[継続実施]
・高機能製品（薄物、小型）への転換及び製法転換（集約生産）、歩留向上による廃プラスチック発生量低減[継続実施]</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・別紙参照（[３]廃棄物分別基準　に記載）
・廃プラスチック類は、ほぼ全量を発生工程毎に分別保管し、中間処理委託後に再資源化</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・廃プラスチック類は、ほぼ全量を発生工程毎に分別保管し、中間処理委託後に再資源化[継続実施]</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別紙参照（[２]管理体制　に記載）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ｶﾞﾗｽくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>２ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上
・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育
・高機能製品（薄物、小型）への転換及び製法転換（集約生産）、歩留向上によるｶﾞﾗｽくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず発生量低減
・金属くずについては不定期につき特に無し</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ｶﾞﾗｽくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>２ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上対策を継続して推進する
・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育[継続実施]
・高機能製品（薄物、小型）への転換及び製法転換（集約生産）、歩留向上によるｶﾞﾗｽくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず発生量低減[継続実施]
・金属くずについては不定期につき特に無し</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・別紙参照（[３]廃棄物分別基準　に記載）</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木屑	
	全処理委託量	58ｔ	ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	58ｔ	ｔ
	再生利用業者への処理委託量	58ｔ	ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） ・サーマルリサイクル業者→マテリアルリサイクル業者への委託量シフト		

	② 計画	【目標】 産業廃棄物の種類：木屑 全処理委託量：56ｔ 優良認定処理業者への処理委託量：56ｔ 再生利用業者への処理委託量：56ｔ 認定熱回収業者への処理委託量：0ｔ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量：0ｔ （今後実施する予定の取組） ・サーマルリサイクル業者→マテリアルリサイクル業者への委託量シフト[継続実施]
※事務処理欄		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	549 t	23 t
	優良認定処理業者への処理委託量	549 t	23 t
	再生利用業者への処理委託量	549 t	23 t
	認定熱回収業者への処理委託量	23 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	23 t

（これまでに実施した取組）
・未処理の汚泥は、保管施設からバキューム車で回収し、中間処理業者で脱水後、セメント補助原料として再資源化
・また、自家処理後の脱水ケーキは、
(a)中間処理業者で乾燥後銅精錬原料化
(b)中間処理業者で焼却後セメント補助原料化
(c)中間処理業者で溶融後土木材料化
(d)中間処理業者で溶融後有価金属の回収　として再資源化

・廃油は、職場単位に ドラム保管し
(a)中間処理業者で油水分離し、再生油として再資源化
(b)中間処理業者で混合し、セメント補助燃料として再資源化

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
		全処理委託量	533ｔ	22ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	533ｔ	22ｔ
		再生利用業者への処理委託量	533ｔ	22ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	23ｔ	0ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	22ｔ
		（今後実施する予定の取組） ・汚泥は、ドラム缶又はフレコンバックに保管し中間処理業者で (a)中和・脱水する汚泥はセメント補助原料として、 (b)造粒固化する汚泥は土壌改良材として、 再資源化 ・廃油は、職場単位に ドラム缶で保管し中間処理業者で (a)油水分離する廃油は再生油として、 (b)混合処理する廃油は、セメント補助燃料として、 再資源化[継続実施]		
※事務処理欄				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	18ｔ	1ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	18ｔ	1ｔ
	再生利用業者への処理委託量	18ｔ	1ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ

（これまでに実施した取組）

・廃酸は、種類別に、専用のタンクに保管し、保管タンクからバキューム車で委託

(a)中間処理業者で中和・凝集し、脱水ケーキ は、セメント補助原料化

(b)中間処理業者で焼却後金属精錬原料として再資源化

(c)中間処理業者で焼却、中和・凝集し、脱水ケーキ は、土木材料として再資源化

(d)中間処理業者で中和・還元し、再生品として再資源化

・廃アルカリは、種類別に、専用のタンクに保管し、保管タンクからバキューム車で委託

(a)中間処理業者で中和・凝集し、脱水ケーキ は、土木材料として再資源化

(b)中間処理業者で溶融後土木材料として再資源化

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>廃アルカリ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>18ｔ</td><td>1ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>18ｔ</td><td>1ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>18ｔ</td><td>1ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・廃酸は、種類別に、専用のタンクに保管し、保管タンクからバキューム車で委託
(a)中間処理業者で中和・凝集し、脱水ケーキ は、セメント補助原料化[継続実施]
(b)中間処理業者で焼却後金属精錬原料として再資源化[継続実施]
(c)中間処理業者で焼却、中和・凝集し、脱水ケーキ は、土木材料として再資源化[継続実施]
(d)中間処理業者で中和・還元し、再生品として再資源化[継続実施]

・廃アルカリは、種類別に、専用のタンクに保管し、保管タンクからバキューム車で委託
(a)中間処理業者で中和・凝集し、脱水ケーキ は、土木材料として再資源化[継続実施]
(b)中間処理業者で溶融後土木材料として再資源化[継続実施]</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	全処理委託量	450 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	450 t	t
	再生利用業者への処理委託量	450 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	37 t	t
	（これまでに実施した取組） ・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類は、ほぼ全量を発生工程の廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸの種類ごとに分別保管し、 (a)中間処理業者で破砕後溶融して金属回収。残渣は土木材料として再資源化 (b)中間処理業者で破砕後セメント補助原料として再資源化 (c)一部廃プラの種類により中間処理業者でＲＰＦ化し燃料として売却		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
		全処理委託量	437ｔ	ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	437ｔ	ｔ
		再生利用業者への処理委託量	437ｔ	ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	38ｔ	ｔ
		（今後実施する予定の取組） ・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類は、ほぼ全量を発生工程の廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸの種類ごとに分別保管し、 (a)中間処理業者で破砕後溶融して金属回収。残渣は土木材料として再資源化[継続実施] (b)中間処理業者で破砕後セメント補助原料として再資源化[継続実施] (c)一部廃プラの種類により中間処理業者でＲＰＦ化し燃料として売却[継続実施]		
※事務処理欄				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず	金属くず
	全処理委託量	2ｔ	0ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	2ｔ	0ｔ
	再生利用業者への処理委託量	2ｔ	0ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ
	（これまでに実施した取組） ・ｶﾞﾗｽくずはﾋﾞﾝ類、廃蛍光灯別に専用置場に保管し施錠管理 （ａ）中間処理業者で破砕し、ビン類は再生砂の原料として、廃蛍光灯はガラス原料として再資源化 ・金属くずは不定期廃棄につき特になし		

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ｶﾞﾗｽくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず類</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>全処理委託量</td><td>1ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>1ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>1ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・ｶﾞﾗｽくずはﾋﾞﾝ類、廃蛍光灯別に専用置場に保管し施錠管理[継続実施]
（ａ）中間処理業者で破砕し、ビン類は再生砂の原料として、廃蛍光灯はガラス原料として再資源化[継続実施]
・金属くずは不定期廃棄につき特になし</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。